

生活にお困りの際は 御相談ください。

医療費が高く
生活が苦しい

コロナの影響で
収入が少なくなり、
生活が苦しい

親の介護で
働けない

ひとりで子ども
を育てているため、
フルタイムで働けず
生活が苦しい



年金だけでは
暮らせない

持病が悪化して
働けない

アパート・社宅を
追い出された

仕事が見つからず
収入がない



生活にお困りの方の御相談については、
富士宮市役所 福祉総合相談課で受け付けています。

検索

富士宮市役所 福祉総合相談課



QRコードを読み
取っていただくと、
Webからの相談申
込ができます。
(静岡県地域福祉課
の相談申請フォーム
が開きます。)

お電話でのお問い合わせはこちらです。
富士宮市役所 福祉総合相談課 福祉相談支援係
電話 平日：0544-22-1561
(受付時間：8時30分から17時15分まで)
夜間・休日：0544-22-1111
(当直員から当番職員に取り次ぎます。)